

令和5年7月12日

保護者 様

さいたま市立指扇中学校
校 長 汐 満 禎 久

熱中症予防に係る対応について

盛夏の候、保護者の皆様にはますますご健勝のこととお喜び申し上げます。また、日頃より本校の教育活動にご理解とご協力を賜りありがとうございます。

さて、これから夏本番を迎えるにあたり、35℃を超える暑さが予想され、登下校を含めた様々な教育活動において、熱中症の危険性が高まっております。

つきましては、下記のとおり、熱中症対策を実施いたしますので、趣旨をご理解のうえ、各自の体調に合わせてご対応いただきますようお願い申し上げます。

記

1 対 応 (1) 生徒の服装について

登下校時及び教育活動中の服装については、ポロシャツの着用を推奨するとともに、体育着やジャージの着用についても可とする。

(2) 熱中症対策用品について

登下校時及び教育活動における帽子や日傘、冷却タオル、冷却シート、うちわや扇子等の熱中症対策用品の使用を可とする。土日の部活動に限り、塩分チャージの捕食も可とする。

(3) 学校生活での活動について

炎天下での活動は控えるとともに、本校の測定器で計測した「暑さ指数3.1以上」または「気温35℃以上」を示した時間帯の運動は、原則、行わないものとする。

(4) 部活動について

① 全 日

「(3) 学校生活での活動について」に準ずるものとする。

② 課業日

運動を伴う部活動の朝練習の時間を6:30から可とする。

③ 週休日及び夏季休業日

運動を伴う部活動の活動時間を6:30から可とする。

④ 本校以外での活動（大会や練習試合、合同練習等）

実施する練習会場や大会会場の規定に基づいた活動を可とする。

2 期 間 7月～9月末まで

3 その他 ・今後、市で統一のガイドラインや通知等が出た場合は、それに則った対応とさせていただきます。

 ・熱中症対策に伴い、部活動の予定が変更になることもあります。その際は、顧問からお子様を通じてお知らせいたします。

【問い合わせ先】

さいたま市立指扇中学校

教 頭 玉 城 伸

電 話 6 2 4 - 6 2 3 4